

一般寄附の流れ（ご寄附希望者及び市とのやりとり）

① 寄附の相談（ご寄附希望者 → 市）



「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」に一般寄附をお考えの方は、スポーツ施設再編室までお電話、メールまたは窓口にてご相談ください。

・入金方法（納付書払い、口座払い） ・入金予定日
・氏名等の公表の有無 ・感謝状の有無 など
を確認させていただきます。

※ご入金方法等については、後日お伝えさせていただきます。

② 寄附申出書の提出（ご寄附希望者 → 市）



市からお渡しさせていただきます寄附申出書に必要事項を記入いただき、スポーツ施設再編室までご提出ください。

③ 入金（ご寄附希望者 → 市）



①寄附の相談 の際に、ご指定いただきました入金方法に応じて、

・納付書払い → 納入通知書
・口座払い → 入金先口座情報

を送付させていただきますので、ご寄附の入金手続きをお願いいたします。

確認のため、ご入金後、スポーツ施設再編室担当者までご連絡ください。

④ 寄附受理通知書の送付（市 → ご寄附希望者）



ご入金を確認できましたら、スポーツ施設再編室から、寄附受理通知書を送付いたします。

その後、①寄附のご相談の際に確認させていただきました、感謝状の贈呈等の対応をさせていただきます。